

沖縄市社会福祉協議会
ボランティアセンター
〒904-0003
沖縄市住吉1-14-29
TEL098-937-3385
FAX098-937-3422

 沖縄市社会福祉協議会



ぼらナビ

活動保険保険Q&A



●社協ではボランティア活動中の事故等によりケガをしたり他人の物を壊してしまった事により、賠償責任が生じる場合に補償される「ボランティア活動保険」の加入をお勧めしています。任意ですが、安心して活動するためにも加入をお願いします。また、行事用の「ボランティア活動行事用保険」もあります。

Q-1 小・中学生も加入できますか？

A-1 本人の意思でボランティア活動を行う場合は小・中学生でも加入できます。ただし、賠償事故で責任能力がないと認められても、監督義務者（親など）を被保険者に同時加入することで補償の対象となります。

Q-2 自治会の活動は対象になりますか？

A-2 自治会、青年会などの中から自発的な意思により組織されたものであれば、加入対象になります。自治会の有志が行なう「地域見守り活動」も対象となります。ただし、当番や輪番での活動は、自発的ではないため対象外です。

Q-3 自宅内での活動も対象になりますか？

A-3 自宅内における活動は、日常生活との区別がつきにくいことから対象外としています。しかしながら日常生活と区別でき、かつ活動計画書などによって活動予定や内容が事前に確認できる場合には対象としています。

Q-4 犬を随伴しての見まわり活動（通称わんわんパトロール）は、補償の対象になりますか？

A-4 対象となります。ただし、犬の散歩が目的である場合などの活動については、ボランティア活動中なのかどうか客観的に区別・判断できないため対象になりません。なお、活動内容（条件）が人と犬がセットで活動することになっている場合は、活動中に犬が起こした事故も賠償責任の補償の対象となります。ただし、犬のケガについては補償の対象になりません

Q-5 ボランティア活動も行っている趣味のサークルです。練習中の事故は対象になりますか？

A-5 ボランティア活動のための練習か、趣味の活動としての練習か、市民祭りなど発表会で披露するための練習かの区別が困難であることから、練習中は対象外にしています。ただし、保険にご加入いただくときに、具体的なボランティア活動の内容と日時、ボランティア活動のための練習かについて、練習日時、内容、場所等が客観的な資料と活動計画により特定でき、かつその活動計画が必要だと認められる場合には補償の対象となる場合もあります。

Q-6 ボランティア活動で、Xさんを自宅で車いすに乗せる準備中、誤って車いすを玄関の窓ガラスにぶつけ、Xさんの車いすも窓ガラスもこわしてしまいました。ボランティア活動保険で補償されますか？

A-6 補償されます。車いすも窓ガラスも修理費が補償されます。もし、車いすが全損の場合には、その車いすの時価（※新品価格ではありません）が補償されますのでご了承ください。



福祉体験学習



コザ小学校福祉体験



宮里小学校福祉講話



室川小学校福祉講話



越来小学校福祉講話

●障がいを持つ当事者から話を聞いたり、実際に車いすなどの福祉用品の操作方法を学ぶことにより、障がいについての理解を深める「福祉体験学習」が行なわれました。3月7日に実施したコザ小学校での車いす体験学習では、車いすの介助方法の講習の後、校内で車いす体験を行ないました。宮里小学校4学年6クラスを対象に行なわれたのは「視覚障がい」に関する福祉講話と点字体験学習でした。講師は、ピアサポートセンターつなぎ(沖縄市障がい者福祉協会)相談員の金城智恵美さんにお話し「視覚障がい者はどのような生活を送っているのか」「お願いしたいことやお手伝いしてほしいこと」等のお話しをしていただき、児童の皆さんに障がい者への理解やストレングス(その人の持つ強み)の視点をもつことの大切さを、貴重なお話しを通して伝えていただきました。講話のあとには、引き続き金城さんに講師をお願いして「点字体験学習」を行ないました。点字を見たことはあっても、実際に点字を打つのは初めての児童が多く、金城さんの説明を聞いて一生懸命点字を打つ姿が印象的でした。打った点字は、最後に金城さんに読んでもらい、自分の成果を確認できた児童たちはとても嬉しそうでした。当事者から「障がい」についてお話しをしていただき「点字」を当事者から学ぶことで、福祉に関する児童の理解が深まったように感じました。また、室川小学校では「視覚障がいと盲導犬について」の講話を山田末子さんからお話しいただき、越来小学校では「聴覚障がいについて」のお話しを高江洲勝美さんにしていただきました。今回ご講話・ご指導いただきました各講師を始め、ピアサポートセンターつなぎの職員、生活支援コーディネーターのみなさまご協力どうもありがとうございました。沖縄市社協では学校だけではなく、会社や事業所、団体での福祉学習を通じた「社員研修」を行なっております。実際に車いすに乗ったり、高齢者の体験をする事により、車いす利用のお客様や高齢のお客様が来られたときにどのように対応すればよいかを学ぶ機会となり、接客・接遇の向上にも役立つと好評ですので、どうぞお気軽にご相談ください。